第一フロンティア生命の投資型年金保険

プレミアウイング2

WING

年金原資保証型変額個人年金保険(12)

特別勘定　月次運用レポート

特別勘定名称
世界資産バランス型(1503)

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

2025年4月発行

[募集代理店]

三菱UFJ信託銀行株式会社

フリーダイヤル または窓口まで 0120-349-250
※つながりましたら 1 3 を押してください。
ご利用時間: 平日 9:00～17:00 (土・日・祝日等を除く)

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社
〒105-0003　東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ https://www.d-frontier-life.co.jp/
お客さまサービスセンター フリーダイヤル 0120-876-126
営業時間 9:00～17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

(登)B18F0106(2018.4.20)

主な投資リスクについて

この保険は、実質的に国内外の株式および債券などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

お客さまに負担していただく主な費用について

この保険にかかる費用は、特別勘定による運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。

項目	費用	時期
保険契約関係費	特別勘定の資産総額に対して年率 2.78%	左記の年率の1/365を積立金から毎日控除します。
資産運用関係費※1	信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率 0.11%（税込）	左記の年率の1/365を投資信託の信託財産から毎日控除します。
解約控除	基本保険金額（減額の場合は減額する部分の基本保険金額）に経過年数別の解約控除率（6.0%を上限）を乗じた金額	解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した時に積立金から控除します。
保険契約関係費※2（年金管理費）	受取年金額に対して最大 0.35%	年金支払開始日以後、年金支払日に控除します。

※1 上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は当レポート発行月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。

※2 年金額は、年金支払開始日以後、年金の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費（年金管理費）は当レポート発行月現在の数値であり、将来変更することがありますが、年金受取開始時点の保険契約関係費（年金管理費）は年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。

特別勘定の内容

特別勘定の名称	主な投資対象となる投資信託の名称	運用会社
世界資産バランス型（1503）	DIAM世界アセットバランスファンド8VA（1503）（適格機関投資家限定）	アセットマネジメントOne株式会社

＊特別勘定および主な投資対象となる投資信託の名称末尾の4桁の数字は、申込期間に応じた年月を反映します。

ご留意事項

＊年金原資保証型変額個人年金保険(12)は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。
＊このレポートは年金原資保証型変額個人年金保険(12)の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
＊このレポートには年金原資保証型変額個人年金保険(12)の商品内容のご説明はございません。
ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

特別勘定の運用レポート

2025年3月末現在

特別勘定の投資方針

実質的に国内外の株式および債券などを主要投資対象とする投資信託に投資し、資産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

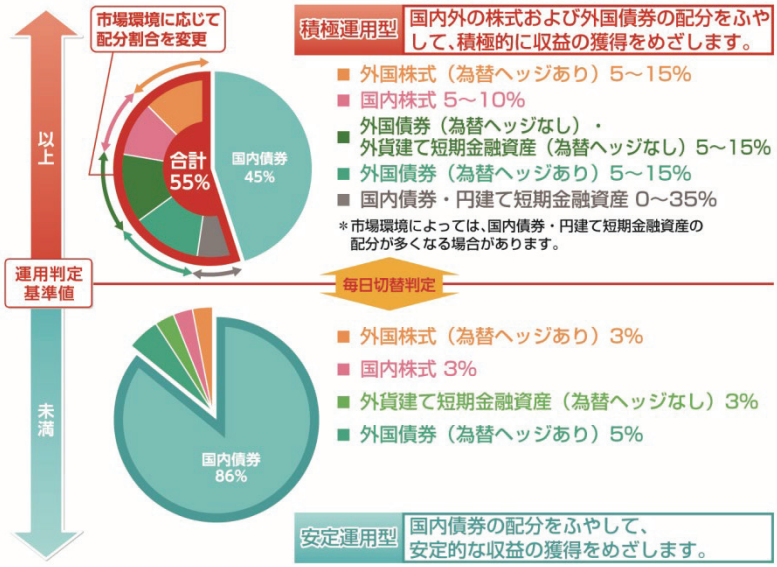

●この特別勘定の主な投資対象となる投資信託の資産配分割合は、「積極運用型」と「安定運用型」の2通りがあります。

●申込期間中は「積極運用型」の資産配分割合で運用されますが、以後はご契約後の運用状況に応じて切替を行います。

運用判定基準値
97.4337

＊非表示部分を四捨五入

特別勘定資産の内訳

資産総額（百万円）	資産配分	
	投資信託	現預金等
1,832	99.4%	0.6%

＊特別勘定は、投資信託を主たる投資対象として運用するほか、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を保有しています。
＊特別勘定資産の内訳は、投資信託の購入・解約の申し込み実績を反映しております。

特別勘定の基準価額と騰落率の推移

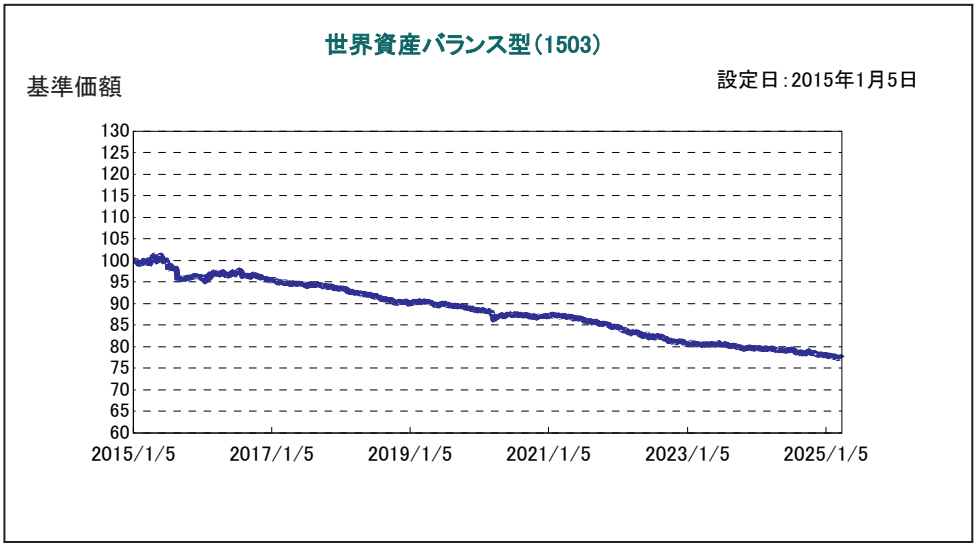

＊非表示部分を四捨五入

騰落率	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来	基準価額（2025年3月末）
	−0.19%	−0.90%	−1.92%	−2.70%	−7.32%	−22.64%	77.3632

＊特別勘定の基準価額の値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きとは必ずしも一致しません。
特別勘定が一定の現預金等を保有していることや、特別勘定の基準価額計算にあたり保険契約関係費を控除すること等によるものです。

＊年金原資保証型変額個人年金保険(12)は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。
＊このレポートは年金原資保証型変額個人年金保険(12)の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
＊このレポートには年金原資保証型変額個人年金保険(12)の商品内容のご説明はございません。ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。